

荖崎地区で農業を営んでいるみなさまへ

つくば市長 五十嵐立青

6月3日の台風による大雨により被害に遭われたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。荖崎地区では、降雨2日後においても水田等約130ヘクタールが冠水しているという事態が発生しました。水が引いた現在でも、皆様が心配されている苗や農産物の状態や収量への影響について、市としましても深く懸念しております。

茨城県が農産物の被害額の精査を行っているところであり、今後国や県によって何らかの補助や補償が行われる可能性もありますが、その見通しが立つまでは時間が掛かると予想されます。その見通しを注視しながらではありますが、市としても、皆様の農業経営への影響を最小限にする措置を考えており、仮に国や県で何らかの予算措置がなされなかった場合でも、独自の見舞金のような制度の構築に向けて、検討を始めています。具体的には、先日荖崎村外五ヶ町村土地改良区の理事のみなさまと意見交換させていただき、今年度の米の収穫時期が終わった後、昨年度との収穫量を比較し、差額分に対する一定の金額を助成することも一つの案と考えております。国県の動向を含め詳細につきましては、後日改めてお知らせいたします。

それまでの期間について、苗や農産物の生育の推移についても、つくば農業改良普及センターと連携しながら確認を進めてまいります。そして、必要に応じて説明会を開催し、皆様からのご質問やご意見をお聞きする機会を設けたいと考えております。

今回の災害に対し、皆様が不安を抱えられていることと存じます。市としては、最善のサポートを提供し、その不安を少しでも軽減できるよう全力を尽くしてまいります。何卒、よろしくお願い致します。ご不明な点があれば、下記連絡先にご遠慮なくご相談ください。

問合せ先

つくば市経済部農業政策課

電話 029-883-1111

内線 6327・6328・6329